契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　事　名	工水（東尻池）配水管取替工事

契約変更後の工事概要

布設延長　工水　φ150-9.8m,φ200-2.9m,φ300-109.3m,φ400-90.3m
　　配水　φ300-39.6m,φ400-29.5m

撤去延長　工水　φ100-3.4m.φ150-9.8m,φ200-3.4m,φ300-107.9m,φ400-90.6m
　　配水　φ300-3.0m,φ400-29.5m
　　残置　φ700-45.0m

（設計変更の理由）

道路管理者と協議の結果、新町線 及び 高松線の舗装構成について排水性舗装での復旧となったため、増工となる。

試掘後、配管を再検討した結果、属具位置等に変更が生じ増工となる。また、工事区間を断水するために別ルートでの水供給を予定していたが、詳細な水量計算を行った結果、水量確保が難しいと判断したため、仮配水管を設置する必要が生じる。よって、仮配水管設置・撤去工 及び 舗装復旧面積が増工となる。

試掘後、道路管理者と占用位置協議を行った結果、将来的に布設される電線共同溝の占用位置と一部重なる箇所があることが判明し、管路位置を変更する必要性が生じた。

現在スペースのある南側の占用位置に不明管φ700 ㎜が埋設されており、撤去する必要があることから、管撤去工 及び 舗装復旧面積が増工となる。

（工期延長の理由）

舗装構成の変更 及び 仮配水管設置撤去工が増工となったため、26日の工期延期が必要となった。

試掘の結果、φ400 ㎜撤去部の直上に大阪ガス管が占用しており、日進量が低下するため、13 日の工期延期が必要となった。

不明管φ700 ㎜の撤去工が増工になることで 460 ㎡ 舗装復旧面積が増工になったこと、かつ、一部既設舗装下に鉱滓が設置（鉱滓厚：45 ㎝）されており、日進量が著しく低下するため、53 日の工期延期を要する。

（公表様式第６号）